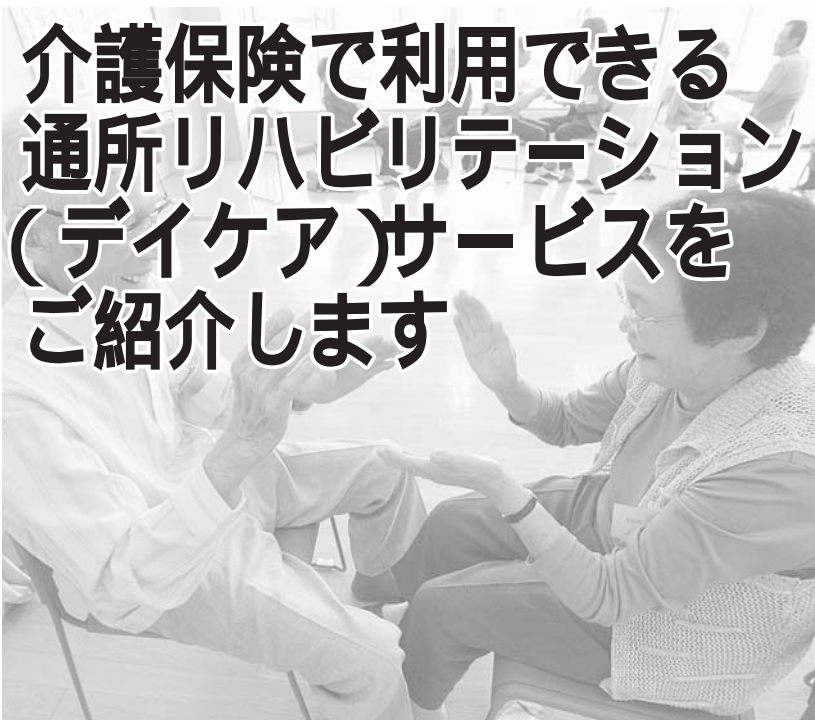


介護保険で利用できる 通所リハビリテーション (デイケア)サービスを ご紹介します



平 成19年2月から介護の認定区分や介護サービスなどの利用方法が一部変更になることを広報でお知らせしてきましたが、今月は、介護保険で利用できる通所リハビリテーション(デイケア)サービスを詳しくお知らせ致します。

なお、介護保険のサービスを利用する場合には、どんな方でも介護の認定を受ける必要があります。



りますので役場に申請してください。

経過的要介護・要介護1～5と介護認定を受けた方が対象となる通所リハビリテーション(デイケア)サービス

1. どのようなときに利用できるか？
・病院を退院し、継続したリハビリが必要な方や、家庭のお暮らしでリハビリが必要な方に、送迎・入浴・食事も含めたりハビリテーションを受けて、身体機能を維持・向上させたい。
2. 費用の目安
利用される通所リハビリ施設の規模等により基本料金は若干増減しますが、おおむね下記の料金が自己負担となります。

利用回数	利用される方の身体状況や希望回数などを勘案して決めることとなります。		
利用内容	通所リハビリ施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリを日帰りで行う。		
認定区分	基本料金	加算料金	食事代金
経過的要介護(20年1月まで)	1日あたり591円	個別に入浴介助を行った場合 1日あたり50円	通所介護施設ごとに定めた食事代などを、自己負担しなければなりません。
要介護1	" 688円	個別にリハビリテーション実施計画を作成した場合 1日あたり20円	
要介護2	" 842円	個別に栄養改善の指導を行った場合 1回あたり(月2回限度)100円	
要介護3	" 995円	個別に口腔機能の訓練を行った場合 1回あたり(月2回限度)100円	
要介護4	" 1,149円		
要介護5	" 1,303円		

3. 利用時間の目安
おおよそ9時30分～16時00分です。

要支援1・2と介護認定を受けた方が対象となる介護予防通所リハビリテーション(デイケア)サービス

1. どのようなときに利用できるか？
・病院を退院し、継続したリハビリが必要な方や、家庭のお暮らしでリハビリが必要な方に、送迎・入浴・食事も含めたりハビリテーションを受けて、身体機能を維持・向上させたい。
2. 費用の目安

	内 容	要支援1	要支援2
利用回数	利用される方の身体状況や希望回数などを勘案して決めることとなります。	週1回程度	週2回程度
基本料金	通所リハビリ施設で、食事、入浴などの日常生活上の支援や生活行為向上のためのリハビリを日帰りで行う。	1月あたり 2,496円	1月あたり 4,880円
加算料金	個別に運動機能の訓練を行った場合	1月あたり 225円	1月あたり 225円
	個別に栄養改善の指導を行った場合	100円	100円
	個別に口腔機能の訓練を行った場合	100円	100円
その他金	食事代等	通所介護施設ごとに定めた食事代などを、自己負担しなければなりません。	

- 選択サービスの実施状況は、通所リハビリ施設により異なるため詳しくはお問い合わせください。
3. 利用時間の目安
おおよそ9時30分～16時00分です。